### 第1条(総則)

本規約は、東邦ガス株式会社(以下「当社」といいます。)の提供する「美味切符(デジタル版)サービス」(以下「本サービス」といいます。)につき、その利用にあたって適用される利用条件及び本サービスを利用する者と当社との間の権利義務関係について定めるものです。本サービスを利用する場合、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意いただいた上で、美味切符(デジタル版)アカウント(第2条第4号に定義する。)を開設し、本サービスをご利用いただくものとします。

## 第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。なお、本規約内で別途定義される場合があります。

- (1)「加盟店」とは、美味切符(デジタル版)による決済を受け入れる、当社との間で 当社所定の加盟店契約を締結している者をいいます。
- (2)「ふるさと納税加盟店」とは、美味切符(ふるさと納税返礼品/デジタル版)による 決済を受け入れることが当社により認められた加盟店をいいます。
- (3)「加盟店店舗」とは、加盟店が運営する店舗であって、加盟店が当社に届け出て当社の承認を得たものをいいます。
- (4)「美味切符(デジタル版)アカウント」とは、当社所定の手続を経て開設される、本サービスにおいてアカウント保有者毎に割り当てられた固有のアカウントをいいます。
- (5)「アカウント保有者」とは、本規約に基づき、美味切符(デジタル版)アカウントの開設が完了した者をいいます。
- (6)「美味切符(デジタル版)」とは、当社が発行する、アカウント保有者の美味切符(デジタル版)アカウントにおいて保有され、アカウント保有者が加盟店で対象商品等の代金等の決済のために使用することができる有効期限が180日以内の電子マネーをいいます。なお、美味切符(デジタル版)の1単位は、1円に相当します。
- (7)「美味切符(ふるさと納税返礼品/デジタル版)」とは、美味切符(デジタル版)の うち、ふるさと納税の返礼品として付与されるものであって、アカウント保有者が ふるさと納税加盟店で対象商品等の代金等の決済のために使用することができる ものをいいます。
- (8)「美味ポイント」とは、当社が指定するサービスにかかる景品若しくは特典として、 又は本サービスにかかる対象商品等の代金決済その他当社若しくは加盟店が別途 定める特定の行為に対する景品若しくは特典として、当社がアカウント保有者に付 与するポイントをいいます。

(9)「対象商品等」とは、加盟店店舗において販売される商品及び提供されるサービス 等のうち、美味切符(デジタル版)による決済が認められたものをいいます。

## 第3条(本サービスの利用条件等)

- 1. 本サービスは、日本の通信キャリア又は Wi-Fi が利用でき、コミュニケーションアプリである「LINE」(以下「LINE」といいます。)をインストールした端末向けのサービスです。これ以外の端末でのご利用は原則としてできません。なお、本サービスをご利用できない機種端末もあります。
- 2. 本サービスにおいて、美味切符 (デジタル版) アカウント保有者が登録する情報は、すべて真正かつ正確な情報でなくてはなりません。また、登録された情報に変更があった場合、アカウント保有者は、第28条に従い、速やかにこれを変更後の内容に修正しなければなりません。
- 3. 本サービスに関する一切の権利は、アカウント保有者に一身専属的に帰属します。アカウント保有者は、これらの権利を第三者に譲渡、貸与又は相続させることはできません。
- 4. 本サービスは、日本国内向けのサービスです。日本国以外ではご利用いただけません。

# 第4条(美味切符(デジタル版)アカウントの開設等)

- 1. 本サービスを利用しようとする者(以下「申請者」といいます。)は、当社所定の方法により、本規約に同意の上、美味切符(デジタル版)アカウントの開設を申請するものとします。なお、一人が同時に複数の美味切符(デジタル版)アカウントを保有することはできないものとします。
- 2. 未成年者が美味切符(デジタル版)アカウントを開設するためには、美味切符(デジタル版)アカウントを開設すること及び本規約に従って本サービスを利用し、美味切符(デジタル版)の購入その他一切の処分行為を行うことについて、事前に親権者の包括的な同意を得るものとします。当該未成年者は、当社から親権者に対し、同意の確認の連絡をする場合があることにあらかじめ同意するものとします。
- 3. 当社は、第1項の申請に基づいて申請者の審査を行い、美味切符(デジタル版)アカウントの開設を承認する場合、当社所定の方法により、当該申請者をアカウント保有者と認める旨を当該申請者に通知します。当該通知を行った時点で、本サービスを提供するための当社システム(第18条に定義します。以下同じ。)に美味切符(デジタル版)アカウントが開設され、アカウント保有者は、本サービスを本規約に従って利用することができます。
- 4. 当社は、当社の裁量により、美味切符(デジタル版)アカウントの開設を承認しないことができます。この場合、当社は、申請者に対し不承認の理由の説明その他何らの義務及び責任を負いません。
- 5. 第3項に基づきアカウント保有者となった者は、美味切符(デジタル版)アカウントの

開設の際に入力した情報(LINE に登録した情報を含みます。以下同じ。)を厳格に管理し、第三者その他のアカウントにアクセスする正当な権限を有さない者にこれを利用させてはならず、かつ、その盗用その他の不正利用を防止する措置を自らの責任において行うものとします。

6. 当社が受信したログイン情報につき当社所定の照合を行い、正しいものと確認して取り扱った場合、当該確認後ログアウトまでの一連の通信はすべてアカウント保有者として正当な権限を有する者により行われたものとみなし、当社は、不正利用その他の事故等により生じた損害について、第27条を除き責任を負わないものとします。また、アカウント情報が不正利用されたことにより当社に損害が生じた場合、当該アカウントを保有するアカウント保有者は、当該損害を賠償するものとします。

### 第5条(美味切符(デジタル版)の付与)

- 1. アカウント保有者は、当社所定の方法により、美味切符(デジタル版)の付与を受けることができます。
- 2. アカウント保有者は、付与手続の完了後、美味切符(デジタル版)の付与を取り消すことはできません。

### 第6条(美味切符(デジタル版)による決済)

- 1. アカウント保有者は、加盟店(美味切符(ふるさと納税返礼品/デジタル版)については、ふるさと納税加盟店に限ります。)における対象商品等の代金等の決済をするときに美味切符(デジタル版)での決済を希望する場合、当社所定の方法により、1単位を1円として美味切符アプリによる支払い機能により、美味切符(デジタル版)を当該代金等の決済に利用することができます。
- 2. 前項の規定に従って決済操作のなされた対象商品等の代金等の金額が、決済を行うアカウント保有者の美味切符(デジタル版)アカウントに記録された美味切符(デジタル版)の残高の範囲内である場合、当社は、当該残高から対象商品等の代金等に相当する額の美味切符(デジタル版)を減算します。当該減算がなされ、かつ、当該減算相当額が加盟店に計上された時点で、アカウント保有者は、加盟店に対する対象商品等の代金等の支払義務を免れるものとします。
- 3. 前項の定めにかかわらず、第1項に基づき美味切符(デジタル版)による決済が指定された場合において、対象商品等の代金等に相当する額が美味切符(デジタル版)の残高を超過するとき(以下その差額を「超過金額」といいます。)、アカウント保有者は、超過金額を現金その他の方法で加盟店に対して支払うものとします。
- 4. 当社は、アカウント保有者と加盟店との間の対象商品等又はその他一切の取引について、 当事者、代理人、仲介人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関し、いかなる法 的責任も負わないものとします。美味切符(デジタル版)を利用した取引に債務不履行、

返品、瑕疵その他の事由に基づく問題が生じた場合であっても、当社は美味切符(デジタル版)の返還を行う義務を負わず、アカウント保有者と加盟店との間で解決するものとします。

5. 前項の定めにかかわらず、アカウント保有者と加盟店との間の対象商品等の取引が当社 所定の方法によって取消又は解除された場合、当社は、当社の裁量により、当該アカウント保有者の美味切符(デジタル版)アカウントに、第2項に基づき減算した美味切符 (デジタル版)を返還することがあります。

#### 第7条(美味切符(デジタル版)の譲渡禁止)

1. 美味切符(デジタル版)は、第三者(他のアカウント保有者を含みますが、これに限りません。)に対して、有償無償を問わず、譲渡することはできません。

## 第8条(美味切符(デジタル版)の残高確認方法)

- 1. アカウント保有者は、本サービス内の残高確認画面(以下「残高確認画面」といいます。) において、美味切符(デジタル版)の残高を確認することができます。
- 2. システムの不備その他の理由により、アカウント保有者が使用した美味切符(デジタル版)が即時にその保有残高から引き落とされない結果、残高確認画面において表示される美味切符(デジタル版)の残高と当該アカウント保有者の実際の保有残高が異なることがあります。

### 第9条(美味切符(デジタル版)の払戻等)

- 1. 美味切符(デジタル版)の払戻や換金は、以下の各号に規定する場合を除き、アカウント保有者が、当社所定の方法により美味切符(デジタル版)アカウントを閉鎖した場合であってもできません。
  - (1) 法令等に基づき当社が払戻を実施することが相当であると当社が認めた場合
  - (2) やむを得ない事情により、アカウント保有者が、美味切符(デジタル版)を加盟店において第 11 条第 1 項に規定する有効期限の範囲内で継続的に利用することが著しく困難になったと当社が認めた場合
- 2. 前項の定めにかかわらず、当社が経済情勢の変化、法令の改廃その他当社の都合により 美味切符(デジタル版)の取扱いを全面的に廃止した場合には、法令の手続に従い、美 味切符(デジタル版)の残高の払戻を行うものとします。
- 3. 第1項第2号に基づいて美味切符(デジタル版)の払戻が行われる場合、アカウント保有者は、当該払戻額の10%に200円を加算した金額及びこれに対する消費税を払戻手数料として当社所定の方法により支払うものとします。ただし、アカウント保有者の美味切符(デジタル版)アカウント残高が払戻手数料の金額に満たない場合は、第1項の払戻を受けることができないものとします。

4. 第1項及び第2項の規定にかかわらず、加盟店では美味切符(デジタル版)の払戻を受けることはできません。

## 第10条(取引制限)

1. 当社は、本規約に違反することとなるような美味切符(デジタル版)を利用した取引について制限、停止及び取消をすることができるものとします。

## 第11条(美味切符(デジタル版)の有効期限)

1. 美味切符(デジタル版)の残高は、それぞれの残高ごとに発行時に利用可能な日数(以下「有効期限」といいます。)を定めるものとし、発行日から有効期限が到来した日(以下「有効期限日」といいます)の翌日0時をもって失効するものとします。有効期限を過ぎた未使用の美味切符(デジタル版)は、消滅するものとし、その後に利用し又は払戻を受けることはできないものとします。

## 第12条(アカウント保有者による退会)

- 1. アカウント保有者は、本規約に定める条件及び当社所定の方法により、自らの美味切符 (デジタル版)アカウントを閉鎖すること(以下「退会」といい、閉鎖される美味切符 (デジタル版)アカウントを「閉鎖アカウント」といいます。)ができます。
- 2. 前項に基づく退会と同時に、当該アカウント保有者は本サービスを利用することができなくなるものとします。かかる場合、当社は、当該アカウント保有者のアカウントに関するデータを削除することができるものとします。
- 3. 閉鎖アカウントに美味切符(ふるさと納税返礼品/デジタル版)が残っている場合、当該美味切符(ふるさと納税返礼品/デジタル版)は、第14条第2項に従って取り扱われるものとします。ただし、当社がこれと異なる取扱を行うことを指定した場合は、当社の別途指定する方法に従って、取り扱われるものとします。
- 4. アカウント保有者は、第1項に基づく退会後においても、退会時点で当社又はその他の 第三者に対して本規約に基づき負担する一切の義務及び債務(損害賠償支払債務を含み ますが、これに限られません。)を免れないものとします。
- 5. 当社は、第1項に基づく退会により当該アカウント保有者及びその他の第三者に生じた 損害につき、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとしま す。
- 6. アカウント保有者が、第1項に基づく退会後、再度美味切符(デジタル版)アカウントの開設を希望する場合は、再度本規約に従って、新しい美味切符(デジタル版)アカウントを開設しなければならないものとします。アカウント保有者が新しい美味切符(デジタル版)アカウントを開設した場合においても、アカウント保有者は、当該アカウント保有者が退会前に利用できた取引履歴等の情報及び当該アカウント保有者が保有し

ていた本サービスに関する又は本サービスに関連して保有する一切の権利(美味切符 (デジタル版)、美味切符ポイント、クーポンを含むがこれに限られません。)が新しい 美味切符(デジタル版)アカウントに引き継がれないことを了承するものとします。

## 第13条(アカウント保有者としての遵守事項)

- 1. アカウント保有者は、以下の各号に該当する行為又はそのおそれのある行為を行っては ならないものとします。
  - (1)法令又は本規約及び本規約に付随して制定される特約ガイドライン、マニュアル等 (以下総称して「本規約等」という。)に違反する行為
  - (2) 公序良俗に反する行為
  - (3) 当社又は第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、肖像権、名誉、プライバシーその他の権利を侵害する行為
  - (4) アカウント保有者による本サービスの利用に関連して、アカウント保有者自らが又は当社が法令上に基づく監督官庁等への届出、許認可等を要する行為
  - (5) 当社又は当社の提供する商品若しくはサービスの社会的評価を低下させる行為
  - (6) 本サービスの正常な提供又は運営を妨げる行為
  - (7) 不正アクセス、有害なコンピュータプログラム等の送信、その他当社システムの正常な運用を妨げる行為
  - (8) 他の人物又は企業その他の団体を名乗る行為
  - (9) 他人の美味切符(デジタル版)アカウントを利用して本サービスを利用する行為
  - (10) 商業用の広告、宣伝を目的とした行為
  - (11) 当社ウェブサイトにおいて、当社又は本サービスの信用を害するようなウェブサイトその他当社がその裁量により不適切と判断するウェブサイトへのリンクを貼る行為
  - (12) 選挙運動に関するあらゆる行為
  - (13) マネーローンダリング目的で美味切符(デジタル版)アカウントを保有し、又は 美味切符(デジタル版)アカウントをマネーローンダリングに利用する行為その他 のマネーローンダリングに関するあらゆる行為
  - (14) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
  - (15) 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
  - (16) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示又は提供する行為
  - (17) 当社システムに支障を与える行為、BOT、チートツール、その他の技術的手段を利用してサービスを不正に操作する行為、当社のシステムの不具合を意図的に利用する行為、その他当社による電子マネー事業の運営又は他のアカウント保有者によるこれらの利用を妨害し、これらに支障を与える行為

- (18) 本サービスを提供する目的から逸脱した行為
- (19) 本サービスの利用を行わないよう誘因する行為
- (20) 不正な方法により美味切符 (デジタル版) 又は美味ポイントを取得し、又は不正な方法で取得された美味切符 (デジタル版) 又は美味ポイントであることを知って利用する行為
- (21) 美味切符(デジタル版) アカウント又は美味切符(デジタル版) 若しくは美味ポイントを偽造若しくは変造し、又は偽造若しくは変造された美味切符(デジタル版) 若しくは美味ポイントであることを知って利用する行為
- (22) 美味切符 (デジタル版) 又は美味ポイントを当社所定の方法以外の方法で、現金、 財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (23) 美味切符 (デジタル版) 又は美味ポイントの譲渡を受ける行為
- (24) 上記のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- (25) 前各号に準じて不適切な行為

## 第14条 (本サービスの利用停止等)

- 1. 当社は、アカウント保有者が以下のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告なしにアカウント保有者による本サービスの全部又は一部の利用を停止することができ、又はアカウント保有者の美味切符(デジタル版)アカウントを閉鎖し、本サービスを利用する資格を取り消すことができるものとします。この場合、当社は、その理由を説明する義務を負わないものとします。
  - (1) 法令又は本規約に違反したとき
  - (2) アカウント保有者が登録した情報が虚偽の情報であるとき
  - (3) アカウント保有者の登録した情報が既存の登録と重複しているとき
  - (4) パスワードの入力に関して当社が判断する一定回数以上の入力ミスがあったとき
  - (5) 当社所定の一定期間内に一定回数以上のログインがなかったとき
  - (6) 支払停止若しくは支払不能の状態に陥ったとき
  - (7) 差押、仮差押その他の強制執行、強制競売又は滞納処分の申立てを受けたとき
  - (8) 破産又は民事再生の申立てがあったとき
  - (9) 本規約に基づく当社からアカウント保有者への本人確認の求めに対して、当該アカウント保有者が当社の指定した期限又は合理的な期間が経過するまでに応じなかったとき
  - (10) 理由の如何を問わず、アカウント保有者の LINE アカウントが閉鎖されたとき
  - (11) 前各号に準じて、アカウント保有者との取引継続を困難とする相当の事由が生じたとき
- 2. 前項に基づき美味切符(デジタル版)アカウントが閉鎖された場合、第 12 条に定める 退会の場合その他のアカウント保有者による本サービスの利用が終了した場合、当該終

了時点又は当社が別途定めた場合には当該時点で、美味切符(デジタル版)アカウントに残っている美味切符(デジタル版)、美味ポイント、クーポンその他の本サービスに関連してアカウント保有者が保有する一切の権利は自動的に失われるものとします。かかる場合、当社は、アカウント保有者が閉鎖時点で保有している、美味切符(デジタル版)アカウントに残っている美味切符(デジタル版)、美味ポイント、クーポンその他の本サービスに関連してアカウント保有者が保有する一切の権利について、一切の補償又は返還等を行う義務を負わないものとします。

- 3. アカウント保有者が第1項各号(第4号及び第5号を除きます。)の事由のいずれかに 該当した場合には、アカウント保有者は、当社に対する一切の債務につき当然に期限の 利益を失うものとします。
- 4. 当社は、アカウント保有者につき第1項各号に定める事由が生じた可能性があると認めた場合、違法行為への関与が疑われる場合その他当社が必要と認める場合には、当該アカウント保有者が関与する取引の停止又は解除その他の措置をとることができるものとします。
- 5. 本条に定める措置は、当社のアカウント保有者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
- 6. 当社は、本条に定める措置によりアカウント保有者に生じた損害につき、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わず、利息その他名目を問わず追加の金銭を支払わないものとします。

#### 第15条(反社会的勢力に関する表明等)

- 1. アカウント保有者は、自らが現在、次の各号に規定する者(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないことを確約します。
  - (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。 以下「暴対法」といいます。)第2条第2号に規定する暴力団といいます。)
  - (2) 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員といいます。)
  - (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
  - (4) 暴力団準構成員
  - (5) 暴力団関係企業
  - (6) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団
  - (7) 前各号に定める者と密接な関わり(前各号に定める者がその経営を支配し又は経営に実質的に関与していると認められる関係、不当に前各号に定める者を利用していると認められる関係、資金その他の便益提供行為をしているとの認められる関係、その役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を含みますが、これらに限りません。)を有する者

- (8) その他前各号に準じる者
- 2. アカウント保有者は、自ら又はその関係者が、直接的又は間接的に、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動(自己又はその関係者が前項に定める者である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。)をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準じる行為
- 3. 当社は、アカウント保有者が第1項の表明保証に関して虚偽の申告をなし、又は前各項 の確約に違反したと判断した場合は、アカウント保有者に何らの催告なく当社のサービ ス利用を停止し、本サービスを利用する資格を取り消すことができるものとします。
- 4. 前条第3項及び第4項の規定は、前項の措置にも準用するものとします。

# 第16条(美味ポイント)

- 1. アカウント保有者は、当社所定の条件により、美味ポイントが当社から付与されることがあります。
- 2. アカウント保有者は、当社所定の方法により、前項に基づき付与された美味ポイントにつき、本サービスにおいて1ポイントを1円相当額として対象商品等の代金等の決済に利用できるものとします。ただし、当社が本サービスにおいて美味ポイントの利用条件を別途定めた場合には、当該定めに従うものとします。
- 3. アカウント保有者は、美味ポイントを、本サービスにおける対象商品等の代金等の決済 以外の、現金、財物、美味切符(デジタル版)その他の経済的利益と交換することはで きません。また、当社は、法令上必要な場合を除き、理由の如何を問わず、美味ポイン トの払戻を一切行いません。
- 4. 美味ポイントは、第三者(他のアカウント保有者を含みますが、これらに限りません。) に対して、有償無償を問わず、譲渡することはできません。
- 5. アカウント保有者は、当社所定の有効期限まで、美味ポイントを利用することができます。有効期限を過ぎた未使用の美味ポイントは、有効期限日の翌日の 0 時をもって消滅するものとし、その後利用し又は払戻を受けることはできないものとします。また、美味ポイントの有効期限の起算点は、当該美味ポイントを当初取得した日とします。
- 6. 当社がアカウント保有者に美味ポイントを付与した後に、美味ポイントの付与を取り消すことが適当であると当社が判断する事由があった場合、当社は、アカウント保有者に付与された美味ポイントを取り消すことができるものとします。
- 7. 理由の如何を問わず、アカウント保有者について、美味切符(デジタル版)アカウント

が閉鎖された場合又は本サービスを利用する資格を喪失した場合には、当該アカウント保有者が保有する美味ポイントはすべて失効し、以降利用し又は払戻を受けることはできないものとします。

# 第17条(美味切符(デジタル版)及び美味ポイントの併用とその決済順位)

- 1. アカウント保有者は、対象商品等の代金等の決算時において、自己の端末上で美味切符 (デジタル版)アカウントに残高として記録されている美味切符(デジタル版)及び美味ポイント(ただし、当該加盟店で決済に利用することが当社に承認されているものに限ります。)のうち、いずれの種類の電子マネー及びポイントを利用して代金等の決済を行うかを選択できるものとします。
- 2. アカウント保有者が、前項に従って利用する電子マネー及びポイントを選択した際、対象とした電子マネー及びポイント内に有効期限が異なる残高があった場合、その残高は有効期限が早く到来するものから使用されるものとします。

### 第18条(当社システム)

1. 当社は、本サービスを提供するための当社のシステム(以下「当社システム」といいます。)を構成するハードウェア、ソフトウェア及びデータベース、並びに当社システムにより表示される Web サイト及びアプリケーション画面その他の画面等について、当社の裁量により自由にその仕様を変更することができるものとします。

## 第19条(本サービスの一時停止等)

- 1. 当社は、本サービスの運営又は当社システムの保守運用上の必要が生じた場合、システムに負荷が集中した場合、サービスの運営に支障が生じると当社が判断した場合、アカウント保有者のセキュリティを確保する必要があると判断した場合その他当社の裁量により必要であると判断した場合には、アカウント保有者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一定期間停止することができるものとします。この場合、アカウント保有者に損害が生じたときであっても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。
- 2. 天災地変、戦争、内乱、法令(日本及び日本以外の国又は地域の制定するものを含みます。以下同じ。)の改廃・制定、公権力の処分、経済情勢の著しい変動その他不可抗力により、本サービスの履行不能又は遅延が生じたときであっても、当社は一切責任を負わないものとします。

# 第 20 条 (本サービスの終了)

1. 当社は、当社の裁量により、アカウント保有者への事前通知をすることなく、いつでも本サービスの全部又は一部を終了及び変更することができるものとします。

2. 当社は、前項の本サービスの終了及び変更による損害について、当社の責めに帰すべき 事由がある場合を除き、アカウント保有者及び第三者に対して責任を負わないものとし ます。

### 第21条(本規約等の変更)

- 1. 当社は、経済状況の変動、法令改正その他の事情により本規約等を変更する必要が生じた場合には、本規約等をいつでも変更することができるものとします。
- 2. 当社は、本規約等を変更する場合は、予め変更後の本規約等の内容及びその効力発生日を、アカウント保有者への通知、当社のウェブサイトにおける表示その他適切な方法により周知するものとし、この周知が行われ、効力発生日が到来した場合には、本規約等の内容は、変更後の本規約等によります。
- 3. 本規約等の変更の効力が生じた後、アカウント保有者が本サービスを利用した場合、変更後の本規約等に同意したものとみなし、変更後の本規約等が適用されるものとします。

### 第22条(アカウント保有者間の紛争)

- 1. 当社が別途明示的に定めた場合を除き、当社は、アカウント保有者が本サービスを利用して行うアカウント保有者同士の紛争に関し、当事者、代理人又は仲立人とならないものとします。
- 2. 当社が別途明示的に定めた場合及び当社に責めがある場合を除き、アカウント保有者は、アカウント保有者間で紛争が生じた場合には、すべてアカウント保有者の責任と負担において解決するものとします。また、当該紛争に関して当社が対応費用等(弁護士費用を含みますが、これに限られません。)の支出を余儀なくされた場合、アカウント保有者はその全額を当社に支払うものとします。

### 第23条(知的財産権)

- 1. 本サービスに関するコンテンツにおいて使用されるシステムプログラム、デザイン及び 文章等の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権その他一切の権 利は、当社又は当社に権利を許諾した第三者に帰属するものとします。
- 2. アカウント保有者は、本サービスに関するコンテンツを当社に無断で複製、編集、改変、 掲載、転載、公衆送信、上映、展示、提供、販売、譲渡、貸与、翻訳、翻案、二次利用 等してはならないものとします。
- 3. アカウント保有者が前項に反する行為によって被った損害については、当社は、責任を 負わないものとします。また、アカウント保有者がこれらの行為によって利益を得た場 合、当社は、アカウント保有者に対し、その利益相当額を請求できる権利を有するもの とします。

### 第24条(個人情報の取り扱い)

- 1. アカウント保有者は、当社が本条及び次条並びに当社のウェブサイトに掲載する「個人情報の取扱いについて」の定めるところに従って、アカウント保有者の個人情報を収集し、利用することに同意するものとします。
- 2. 当社は、アカウント保有者の個人情報を機密として取り扱い、適切に管理するものとします。
- 3. 当社は、次のいずれかの場合を除き、アカウント保有者の個人情報を第三者に提供しないものとします。
  - (1) 次項に定める場合その他アカウント保有者の同意を得た場合
  - (2) 法令等により開示を求められた場合
  - (3) 業務上必要な範囲内で、業務を委託した第三者へ提供する場合
  - (4) 個人を識別できない統計情報などに加工して利用する場合
- 4. 当社は、理由の如何を問わず、アカウント保有者による本サービスの利用が終了した後も、本条及び次条に従って、当該アカウント保有者の個人情報を保有又は利用することができるものとし、アカウント保有者はこれを了承するものとします。

## 第25条(個人情報の利用目的)

当社は、アカウント保有者の個人情報を以下の目的に利用するものとします。

- (1) 本サービスに関連する当社の事業の運営、改善等に必要な業務
- (2) 本サービスの提供に必要な業務
- (3) 本サービスの充実及び円滑な提供・運営に必要な業務
- (4) 本サービスの履行、アフターサービス、本サービスの利用状況等の調査・データ集 積・分析・改善・開発、研究開発、及びアンケートの実施等
- (5) 取得した閲覧履歴や購買履歴等の情報の分析を通じた、趣味・嗜好に応じた本サービス、新商品若しくは新サービスに関する広告の提供又は新商品若しくは新サービスの開発
- (6) 統計データの作成及び利用(第三者への提供を含みます。)
- (7) 当社、当社のグループ会社、協力会社(くらしショップ等)又は取扱加盟店及びその他取扱加盟店を含む提携事業者の広告・宣伝物の送付・勧誘
- (8) 上記に付帯する事業並びに関連する業務の実施
- (9) 当社のウェブサイトに掲載する「個人情報の取扱いについて」において定める利用 目的

## 第26条(インターネット接続環境)

1. 本サービスの利用には、インターネットに接続する必要があり、アカウント保有者の費用と責任において、本サービスを利用するために必要となる通信回線・機器・ソフトウ

ェアその他一切の手段を用意するものとします。

- 2. 当社は、前項の機器等の準備、設置、操作に関し、一切保証又は関与せず、アカウント 保有者に対するサポートも行いません。また、当社は、本サービスがあらゆる機器等に 適合することを保証するものではありません。
- 3. アカウント保有者は、本サービスを利用する過程で、種々のネットワークを経由することがあることを理解し、接続しているネットワークや機器の種類等によっては、それらに接続したり、それらを通過するために、データや信号等の内容が変更されたりする可能性があることを理解した上で、本サービスを利用するものとします。
- 4. アカウント保有者がインターネット回線を通じて行う本サービスへの入力、アカウントの閉鎖その他の手続は、当社のサーバーに当該手続に関するデータが送信され、当社のシステムに当該手続の内容が反映された時点をもって有効に成立するものとします。

## 第26条(端末の盗難・紛失等)

1. アカウント保有者が本サービスの利用のために使用するスマートフォン等の端末の盗難・紛失があった場合、アカウント保有者のアカウント情報が詐取・漏洩にあった場合、その他本サービスの不正利用の可能性が生じた場合、アカウント保有者は、直ちに当社所定の本サービス利用停止手続を行うものとします。

#### 第27条(損害賠償)

- 1. アカウント保有者が本規約に違反した場合、故意過失を問わず、当該アカウント保有者 は、当該違反により損害を受けた他のアカウント保有者、加盟店及び第三者に対する損 害賠償責任を含む、一切の責任を負うものとします。また、アカウント保有者がかかる 違反行為を行ったことにより、当社が損害を被った場合には、当事者は、連帯して当該 損害を賠償するものとします。
- 2. 当社は、当社による本サービスの提供の停止、終了又は変更、美味切符(デジタル版) アカウントの閉鎖、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障、アカウント 保有者が本サービスの利用のために使用するスマートフォン等の端末の盗難・紛失、ア カウント保有者のアカウント情報の詐取・漏洩等、その他本サービスに関連してアカウント保有者が被った損害につき、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、賠償する責任を負わないものとします。
- 3. 当社の過失(重過失を除きます。)による債務不履行又は不法行為によりアカウント保有者に損害が生じた場合、当社は、現実に発生した直接かつ通常の損害に限り責任を負い、その賠償額は、本サービスに関連して過去1年間にアカウント保有者が保有した美味切符(デジタル版)の総額を上限とします。

### 第28条(登録事項の変更)

- 1. アカウント保有者は、当社所定の登録事項に変更があったときは、当社所定の手続により、当社に通知するものとします。
- 2. 前項の登録事項に変更があったにもかかわらず、アカウント保有者が当社に対して通知していない場合、当社は、登録事項に変更がないものとして取り扱うことができるものとします。
- 3. アカウント保有者が第1項の通知を行わなかったことにより生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第 29 条 (通知)

- 1. 本サービスに関する当社からアカウント保有者への通知・連絡は、当社が運営するウェブサイト又はアプリケーション内の適宜の場所への掲示その他当社が適当と判断する方法により行うものとします。当社は、個々のアカウント保有者に通知及び連絡をする必要があると判断した際、アカウント保有者情報の電子メールアドレスへの電子メール又はアプリケーションのメッセージング機能等を用いて通知及び連絡を行うことがあります。
- 2. 当社からの通知及び連絡が不着であったり遅延したりといったことによって生じる損害について、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。
- 3. アカウント保有者が当社に通知、連絡又は問い合わせをする必要が生じた場合、当社ホームページのお問い合わせフォームを利用又はアプリ内のお問い合わせ先へ連絡するものとします。当社は、かかる連絡又は問い合わせがあった場合、当社所定の方法により、アカウント保有者の本人確認を行うことができるものとします。また、問い合わせに対する回答方法に関しては、当社が適切と考える回答方法を利用することができるものとし、その回答方法をアカウント保有者等が決めることはできないものとします。

### 第30条(契約上の地位の譲渡等)

- 1. アカウント保有者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位 又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移 転、担保設定、貸与その他の処分をすることはできないものとします。
- 2. 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡する場合(事業譲渡、会社分割その他の本サービスに係る事業が移転する一切の場合を含みます。)、当該事業の譲渡に伴い、アカウント保有者の本規約に基づく契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに美味切符(デジタル版)アカウント開設に伴い登録された情報その他のアカウント保有者に関する情報を、当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、アカウント保有者は、かかる譲渡につき、あらかじめ承諾するものとします。

# 第31条(分離可能性)

1. 本規約等のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。当社及びアカウント保有者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために本規約等を必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

### 第32条(準拠法及び管轄裁判所)

- 1. 本規約等の準拠法は、日本法とします。
- 2. 本規約等又は本サービスに関する紛争については、訴額に応じて名古屋簡易裁判所又は 名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第33条(協議解決)

本規約等に定めのない事項又は解釈につき疑義が生じた場合は、当社と加盟店は誠意をもって協議の上、解決するものとします。

## 【附則】

1. 施行日 本規約は、2025年2月7日から施行します。